

事業報告書

令和7年度



学校法人東京富士大学

令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

I 法人の概要

1. 法人の概要【法人の目的及び設置する学校】

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな人間性をそなえ、社会に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

東京富士大学

- ・大学院 経営学研究科
- ・経営学部 経営学科、イベントプロデュース学科

2. 沿革

- ・1943(昭和18)年 東亜学院創立
- ・1944(昭和19)年 東亜学院設置認可
大東亜学院と校名変更
- ・1945(昭和20)年 大東学院と校名変更
- ・1946(昭和21)年 大世学院と校名変更
- ・1947(昭和22)年 財団法人大世学院設置認可
高田勇道院長初代理事長に就任
- ・1951(昭和26)年 学校法人富士短期大学設置認可
高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任
勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任
経済科第1部設置認可
二上仁三郎理事、学校法人富士短期大学第2代理事長に就任
- ・1953(昭和28)年 経済科第2部設置認可
- ・1959(昭和34)年 小松武治教授、富士短期大学第2代学長に就任
- ・1962(昭和37)年 戸塚校舎開校
企業経営科第1部、第2部設置認可
- ・1965(昭和40)年 中村佐一教授、富士短期大学第3代学長に就任
- ・1968(昭和43)年 経済科通信教育部設置認可
- ・1968(昭和43)年 高田記念図書館竣工(現高田記念館)

- ・1969(昭和 44)年 経済学科・企業経営学科に科名変更
- ・1969(昭和 44)年 高田講堂・高田記念体育館竣工
- ・1972(昭和 47)年 酒枝義旗教授、富士短期大学第 4 代学長に就任
- ・1976(昭和 51)年 稲田正次教授、富士短期大学第 5 代学長に就任
- ・1977(昭和 52)年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- ・1980(昭和 55)年 富士短期大学学生寮竣工
- ・1983(昭和 58)年 宮本富士雄教授、富士短期大学第 6 代学長に就任
- ・1984(昭和 59)年 五号館竣工
- ・1986(昭和 61)年 日高総合グラウンド一期工事完了
- ・1991(平成 03)年 石原義盛教授、富士短期大学第 7 代学長に就任
- ・1993(平成 05)年 創立 50 周年記念式典
- ・1995(平成 07)年 日高総合グラウンド二期工事完了
- ・1996(平成 08)年 二上講堂・フジアリーナ竣工
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第 3 代理事長に就任
- ・1998(平成 10)年 早坂忠博教授、富士短期大学第 8 代学長に就任
- ・2001(平成 13)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可
学校法人東京富士大学に法人名変更
東京富士大学本館竣工
- ・2002(平成 14)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- ・2005(平成 17)年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第 2 代学園長に就任
岡村一成教授、東京富士大学第 2 代学長に就任
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第 9 代学長に就任
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- ・2007(平成 19)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 3 代学園長に就任
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- ・2008(平成 20)年 東京富士大学大学院経営学研究科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部
経営学科 に科名変更
東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部
ビジネス 学科に科名変更
- ・2013(平成 25)年 経営学部イベントプロデュース学科開設
経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に学科名変更

- ・2015(平成 27)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 4 代理事長に就任
東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止
(平成 29 年 4 月) を文部科学省に届出
- ・2016(平成 28)年 長谷川裕恭氏、東京富士大学第 3 代学長に就任
東京富士大学短期大学部廃止
二上映子理事長、学長兼務
- ・2017(平成 29)年 東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止
- ・2018(平成 30)年 井原久光氏、東京富士大学第 4 代学長に就任
- ・2021(令和 3)年 経営心理学科廃止
- ・2022(令和 4)年 青山和正、東京富士大学第 5 代学長に就任

3. 学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

区 分	学校名等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍者数	備考
大 学	経営学部									
	経営学科	160	223	177	137	—	8	640	557	
	イベントプロデュース学科	60	79	66	55	—	3	240	252	
	計	220	302	243	192	—	11	880	809	
大学院		15	41	26	20	—	—	30	36	

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

区 分	学校名等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍者数	備考
大 学	経営学部									
	経営学科	160	249	189	152	—	0	640	606	
	イベントプロデュース学科	60	95	84	75	—	2	240	257	
	計	220	344	273	227	—	2	880	863	
大学院		15	37	21	17	—	0	30	30	

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

区 分	学校名等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍者数	備考
大 学	経営学部									
	経営学科	160	172	142	116	—	2	640	650	
	イベントプロデュース学科	60	72	62	56	—	2	240	253	
	計	220	244	204	172	—	4	880	903	
大学院		15	23	13	13	—	—	30	22	

【注】開設年度 経営学科：平成 14 年度

イベントプロデュース学科：平成 25 年度

大学院：平成 20 年度

4. 役員一覧(理事・監事・評議員)

(理事定数) 6～8 名 (現在 6 名) (監事定数) 2～3 名 (現在 2 名)

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

理事・監事	常勤・非常勤	氏 名	摘 要
理事長	常 勤	ふたがみ えいこ 二上 映子	平成 8 年 4 月 1 日理事就任 平成 27 年 1 月 29 日理事長就任 東京富士大学理事長
理 事	常 勤	あおやま かずまさ 青山 和正	令和 4 年 4 月 1 日理事就任 東京富士大学学長
理 事	非常勤	おかむら かずなり 岡村 一成	平成 28 年 4 月 1 日理事就任 東京富士大学名誉教授
理 事	非常勤	ふるや よしひこ 古屋 芳彦	令和 5 年 6 月 1 日理事就任 古屋運送(株)取締役会長
理 事	非常勤	ふるた れいこ 古田 玲子	平成 27 年 4 月 1 日理事就任 北里大学教授
理 事	非常勤	ほそや てつお 細谷 哲男	平成 27 年 8 月 1 日理事就任 医師
監 事	非常勤	あおき ゆきひろ 青木 幸弘	令和 7 年 6 月 12 日監事就任 税理士
監 事	非常勤	おおほら たつあき 大原 達朗	令和 7 年 6 月 12 日監事就任 (一財)日本 M&A アドバイザー協会代 表

(評議員定数) 9～12 名 (現在 9 名)

理事・監事	選任区分	氏 名	摘 要
評 議 員	1 号	いのうえ えつこ 井上 悦子	東京富士大学 事務局長 令和 7 年 6 月 12 日就任
評 議 員	1 号	おざわ やすゆき 小澤 泰之	東京富士大学 副事務局長 令和 7 年 6 月 12 日就任
評 議 員	1 号	うきや しゅういち 浮谷 秀一	東京富士大学 学生支援部部長 令和 7 年 6 月 12 日就任

評議員	2号	もりかわ のぼる 森川 昇	社会保険労務士 令和7年6月12日就任
評議員	2号	やしゐろ かずお 八城 一夫	税理士 令和7年6月12日就任
評議員	2号	ひらやなぎ あきら 平柳 光	会社員 令和7年6月12日就任
評議員	3号	なめだ こうじ 亀田 宏司	会社代表取締役 令和7年6月12日就任
評議員	4号	おおや あきよし 大家 章嘉	会社代表取締役 令和7年6月12日就任
評議員	4号	きわたり なおき 佐渡 直紀	会社代表取締役 令和7年6月12日就任

5. 専任教職員数

(令和8年5月1日現在)

学 校 名 (学科等名)	学校法人合計	法人部門	東京富士大学経営学部	
			経営学科	イベント プロデュース 学科
教 授	21(6)	0	15(4)	6(2)
准 教 授	14(2)	0	9(1)	5(1)
講 師	5(2)	0	3(0)	2(2)
助 教	1(0)	0	1(0)	0
本務教員合計	41(10)	0	28(5)	13(5)
非常勤教員数	89(26)	0	68(20)	21(6)
本務職員数	36(10)	2	34(10)	

注. () 内は女性で内数、非常勤教員経営学科に大学院担当含む

II 事業の概要

1. 総括

大学を巡る教育環境は一段と厳しさを増してきている。本格的な少子化社会が到来し、大学進学者である18歳人口が2024年は106.3万人と110万人を割り、2036年94.2万人、2040年88.2万人と100万人を割り込むことが確実にようになってきている。(中央審議会2017年3月6日諮問)

大学進学率は2017年度52.6%から2040年57.4%までは上昇するものの、進学者数は2017年度より12.4万人少ない50.6万人まで減少することが予測されており、私立大学間の競争が一段と激化してきている。それに加え、2016(平成28)年度から2022(令和4)年度まで続いた私立大学における定員厳格化措置(27文科高第351号・私振補台30号)は、2023(令和5)年度入試から大幅に緩和(入学定員超過率から収容定員超過率へ変更)されたため、志願者が大規模大学へ回帰しており、都内の小規模大学の入学者確保は一段と困難を極めている。

さらに、不安定な世界情勢や円安に伴うエネルギー価格・物価の高騰、さらにデジタル化(IT化)や校舎などの老朽化対策への投資が重なり、本学の運営管理に係る諸経費が大幅に上昇している。

このような環境の下で、本学の志願者数は2020(令和2)年度をピークに減少し、それに歯止めがかからない状況にある。そこで本学ではオープンキャンパスの再編や重点校への訪問内容の見直し、地方高校への募集体制の強化などで入学者確保に対応してきた。その結果、2025年4月入試は、志願者数も増え入学者数も定員(220名)を上回った。

2026年4月入試は、前年度同様、重点校への訪問回数も延べ748校(前年度733校)と増やし、関東圏以外の地方高校にも募集エリアを広げるなど、学生募集体制の強化を図った。また、オープンキャンパスも年12回開催し、広報・広告活動の募集効果の高いWeb媒体に重点を置いた情報発信を実施した。しかし、志願者数は296名(前年度344名)と伸び悩み、入学者数192名(前年度227名)と厳しい状況になった。

本年度、中期5ヵ年計画(2021~2025年度)の最終年度になったが、2024年度と2026年度4月入学者の定員不足や退学者・除籍者数を大幅に減らせなかったことから総学生数は総学生収容数を下回り、同計画の目標が一部未達になった。

2026(令和8)年度から始まる中期5ヵ年計画(2026~2030年度)では、本学の強みである実践性の高い教育を磨くために産学連携や実習などを通じて課題解決型学習を充実させることやきめ細かなキャリア支援体制や卒業生の社会での活躍など、本学の強みを多様なメディアで情報発信し、志願者・保護者・高校進路担当者の方々に周知してもらうことで入学者を増やし、大学の安定的な運営を図っていく。

2025(令和7)年度に取り組んだ本学での事業活動成果は、以下の通りである。

(1) 学生募集活動とその成果

① 高校訪問について

高校訪問専任スタッフによる重点校や首都圏及び地方の新規訪問高校の開拓など、高校への訪問活動を強化した。2025（令和7）年度は延べ748校（昨年度733校）と前年度を上回った。また、訪問回数の目標から内容の充実させるためのアポイントメントを増やし、本学の教育方針・内容・就職活動などの情報提供と高校側のニーズ把握を行い、進路担当教員と緊密な関係に力点を置いた。進路ガイダンスの参加も138校と前年度を上回り、その内留学生向けガイダンスにも7回参加するなど、募集の視野を広げる活動をした。

② ホームページや進学 Web の強化について

2025年4月に本学のホームページの大幅なりニューアルに取り組み、志願者や入学希望者などへよりわかりやすい魅力的サイトの構築を目指した。なお、本年度もSNSやLINEなどを活用してイベントの案内などを継続的に実施した。

③ オープンキャンパスについて

本年度のオープンキャンパスは、総計12回（昨年12回）実施し、総来校者数984名（昨年度1,159名）と前年比15%減少した。学生による相談コーナーやキャンパスツアーなど学生と触れ合う場面を増やした。また、TFU学生広報スタッフへの研修会を実施し、オープンキャンパスのコンセプトの理解とスタッフの役割の明確化に取り組んだ。オープンキャンパスを盛り上げる施策として「学食体験」を復活させ、模擬講義の回数も増やした。しかし、高校生・保護者等への本学の周知度が不足しており、オープンキャンパス来場数が減少になった。

④ 出張講義について

高大連携の出張講義には、積極的に参加し、受験生や高校とのつながりを強化した。

⑤ 入試制度について

高校推薦型選抜入試利用の入学者が減少する中で、指定校を見直し、競合校への入試実績のある高校を指定校にするなどの対応を積極的に行った。

⑥ 留学生の確保

本年度、留学生向けのガイダンス参加に注力し、有力と思われるガイダンスに出来るだけ多く参加した。その結果、留学生志願者も増え、その中で優秀な学生を選抜することができ、入試者数20名（昨年度17名）を確保した。

上記のように学生募集活動を積極的に行ったが、令和8年度入試の学部入学者選抜（定員220名）では、出願者296名（昨年度344名）、合格者268名（昨年度273名）、入学者192名（昨年度227名）の結果となった。編入者は、合格者11名（昨年度3名）であった。

大学院は、ホームページの充実や大学院入試説明会の開催などにより志願者（定員15名）41名（前年度37名）、合格者26名（前年度21名）、入学者20名（前年度17

名)を確保した。

本年度は、学部の入学者数は定員が未充足となったので、次年度(令和9年度入試)は本年度以上の入学者数を確保すべき、指定校見直し(工業高校・指定校希望校への指定校増加等)に加えて、本学の就職実績や産学連携プロジェクトの成果など、本学の強み・魅力を志願者・保護者・高校の進路担当教員向けに情報発信し、本学を選択してもらうように学生募集体制を強化していく。

大学院は、従前、定員割れが続いたが、資料請求数の増加、入試説明会・個別相談会の開催、HPの内容充実などで、入学者は昨年度対比1.2倍となり、定員(15名)を超える結果となった。次年度に向けてさらなる募集体制を整備していく。

(2) 退学者・除籍者への防止

基礎演習や授業の出欠状況を把握し、欠席が多い学生には学務部から対象学生へ連絡するなど、退学者・除籍者を減らす対策や非ゼミ生をなくす方策を講じた。その結果、本年度は退学者・除籍者数は減少したが、退学者・除籍者数は未だ多い。次年度の対策として、授業欠席が続く学生の状況把握やきめ細かな対応策の工夫と非ゼミ生には単年度ゼミへの促進に加え、授業の一部オンライン化など、退学者・除籍者削減策を講じていく。

(3) 「実務IQを育てる」というポリシー下で、初年次から進路決定まで一貫してビジネスの実学重視の取り組みを徹底

専門科目に関しては、初年次に経営学の基礎的な知識を修得することを必修とし、2年次以降は、選択必修・選択科目である基礎科目と発展科目を体系的に履修できるようカリキュラムが編成されている。実務IQについては、少人数専門ゼミを軸に、実務界のさまざまなジャンルの第一線で活躍している外部講師を招聘して体験型授業を開講している。地元の地場企業やベンチャー企業と連携したプロジェクトへの参画など、ゼミ活動の一環として実施(染物プロジェクト他)した。

産学連携による実践型授業として、ジャスビコとの連携による授業とアイスクリーム事業も引き続き実施した。

(4) 基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の強化

基礎演習では、PROG活用を推進し、コンピテンシー強化と初年次学生に対する綿密な指導・面談体制が強化できた。基礎演習Iでは、Microsoft Office活用などの実務スキルやアカデミックスキルの修得などを指導し、基礎演習IIでは自己分析を中心としてキャリア支援などを行い、教育内容の平準化に向けた効果的な教育の実施体制が定着してきた。さらに、英語教育を重点強化科目の一つと位置づけ、習熟別クラス編成により学生の理解度に応じた教育が行われ、効果を上げている。

(5) 初年次から就職を視野に入れたキャリア教育ときめ細かな就職支援の推進

年度初めに1~4年生それぞれに向けた「進路オリエンテーション」を実施し、就職活動の留意点などを伝えることで、学生一人ひとりの年間目標の設定や、自分の将来について具体的なビジョンを持っていない学生に自分の進路について考える機会とした。

専門ゼミ担当教員によるきめ細かなキャリア個別面談を実施し、キャリア支援委員会及びキャリア支援部が連携してフォローしている。また、令和4(2022)年1月より履歴書やエントリーシートの添削や面接指導を行う専門のキャリアカウンセラーを配置している。また、ハローワークからキャリアカウンセラーの派遣を受け、学生面談の実施を行い、質の高い就職支援体制を構築している。

学生のキャリアデザインについては、「就職特講」などのキャリア科目、令和7(2025)年5月に「営業の仕事」というテーマで、4社の参加企業の担当者から営業職のリアルな情報提供を行った。また、初年次からのキャリア形成支援として、令和7(2026)年2月に、1年生を対象に「ジャンプアップセミナー」という名称で就職活動セミナーを4日間の短期集中講座で開講した。

その他、複数の企業を招いて合同形式で行う学内業界研究会や学内個別会社説明会を開催した。インターンシップについては、令和7(2025)年度は夏休み前にセミナーの開催や、本学独自の就業体験・インターンシッププログラムの実施などを行い、5社・15名が参加した。令和7(2025)年度のインターンシップの単位認定は31名であった。

さらに、模範的な就職活動により内定を獲得した学生の就活体験談の生の声を語ってもらう「内定者報告会」により就活意欲の高揚、卒業生採用企業とのパイプ強化などの支援を行った。

その結果、令和7(2025)年度の就職率は99.0%(昨年度96.9%、一昨年度96.3%)と、昨年度比2.1ポイント上昇し、キャリア教育ときめ細かな就職支援が功を奏した。

(6) 財政基盤の強化

収入の部では、入学者数の減少や退学・除籍者数に増加などの影響から学生生徒等納付金(以下、学納金とする)・補助金収入などの教育活動収入は縮小したが、支出の部では、総人件費・教育活動経費・管理経費の節減に取組み、教育活動収支差額、経常収支差額とも黒字が計上できた。

2. 教学関係

(1) 東京富士大学経営学部

本年度は、令和4年度のカリキュラム改編も3年度目になり、経営学部の教育の質向上に向けて体系的な教育課程の充実を図った。

(教育内容)

① 初年次教育

初年度教育は、「基礎演習ⅠⅡ」を通じて、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論（アカデミック・スキルズ）を対話と議論を通じて学習を進めとともに、初年次の学生のケアを含めたきめ細かな個別指導により円滑な学生生活をスタートできるような支援ができた。

イベントプロデュース学科初年次には、2年次以降のイベント実習などに生かすため、アクティブ・ラーニングのベースづくりのプログラム「タクナル」を導入し指導を行った。経営学科では、基礎演習Ⅱのキャリア教育のなかでR-CAPという職業適検査テストを実施した。

② 総合教育科目

総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識や教養を身につけさせ、人間性、創造性を育むために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる教育内容を提供し、豊かな演習、教養、多文化共生、コンピューター、スポーツ、キャリア科目および学生の自主的で多岐にわたる活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目で構成ができた。

③ 語学教育

英語教育の習熟度別クラス編成し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施した。留学生における「日本語」授業についても同様に達成度別のクラス編成を行い、留学生の日本語の習熟度に合わせて細やかな指導と補講を行った。

④ 専門科目

専門科目に関して、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かり易く効果的な科目履修方法を提供した。

⑤ 専門演習

専門演習は早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より専門教育を開始し、2年次に履修するプレ専門演習（旧カリキュラム・プロフェッショナルセミナーⅠ・Ⅱ）と3年次、4年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ体制を構築した。

⑥ 各種特講

演習型の教育を重視するため、専門演習以外に本学専任教員および実務経験豊富な

大学外の講師陣を招聘した経営実践特講（旧カリキュラム・プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ）という演習科目を設置し、学生の多様なニーズに対応した教育科目を提供した。

⑦ ゼミ発表大会

毎年度、専門教育における学習成果を発表するゼミ発表大会を年1回開催している。令和7年度は、11月27日（木）に対面によるゼミ発表大会を開催し、経営学科16ゼミ、イベントプロデュース学科8ゼミ・計24ゼミが本年度のゼミ活動の成果を発表した。

⑧ 課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）

地域の企業等と連携した体験型の授業を取り入れ、実践型経営学教育を提供している。実際の企業現実的な課題に学生が取組、提案する課題解決型学習（PBL）体験や、企業の担当者を招聘した連携授業を行った。

⑨ 実務IQ教育

実務IQの定量的把握と人材育成の目標の共有に向け、実務IQテスト「PROG」を導入している。令和6年度は1年生と3年生を対象にPROGとアンケートを実施した。令和8年（2026）年2月24日（火）に、本年度のPROG基礎力測定結果の報告会を実施し、本学の学生の基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の両面から測定分析と成長分析を行った。

<経営学科>

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

- ① 主要なマーケティングコース、環境経営コース、会計財務コースは、カリキュラムマップにより体系的な教育を進めた。
- ② 少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。
- ③ 各種の資格取得を支援するため、学内では特別講座を実施した。また、学外での学習(提携専門学校)に対しても経費補助制度を行った。

<イベントプロデュース学科>

イベントプロデュース学科は、次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

- ① 産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成した。
- ② 産業、文化、およびスポーツ・エンターテインメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。
- ③ 「学生プロデュース企画第2弾」として本年度は、大手芸能プロダクションである太田プロの協力のもと「太田プロお笑いライブ」を実施した。同プロジェクトの企

画構成演出から収支予測、グッズ製造販売、プロモーション、イベント運営まで学生がトータルプロデュースを行い、11月15日（土）に二上講堂で大勢の観衆に中で開催された。学生主体のイベント実習を通じて、プロの技の学びや現場経験などを通じて、大きな学習成果が得られた。

(2) 東京富士大学大学院

社会人の院生が勤務しながら学べるように、大学院の講義時間帯を昼間のほか、夜間と土曜日にも広げている。集中講義は、令和7年度は「人的資源管理論研究」「情報管理論研究」の2科目を令和7年8月～9月に実施した。

令和7年度も会計税務系では、税理士科目の免除申請希望者に応じるために、国税庁出身の教員などがきめ細かな論文作成指導を行うとともに、本学OBで構成している会計人会との連携を密にして職業会計人としての自覚と意識が醸成される体制を充実させてきた。また、大学院のHPの充実や大学院入試説明会34名、個別相談会（9月20名、12月5名開催）などにより大学院志願者は増加しており、それぞれのニーズに応じて本学大学院の教育方針や内容などを丁寧に対応した。

3. 管理・運営関係

(1) 基本的考え方

本学の理念・使命である、「社会に貢献できる有為な人材を育成する」ことを体現するため、教学関連では、上記のように学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきた。

こうした本学の使命・目的である時代に即した「人間教育を行うこと」を達成するために、大学運営面では、学校教育法・私立学校法・大学設置基準などの遵守と大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底し、理事会および監事の機能強化に取り組んできた。なお、本学では大学運営面での迅速な意思決定ができる体制として、毎月、経営戦略会議を開催し、直面する課題などを検討・整理し、理事会に上申している。

(2) 私学法改正への対応

令和5年改正私学法においては、理事選任機関の新設、理事と評議員の兼職禁止、監事を評議員会が選任すること、職員評議員・理事又は理事会が選任する評議員の上限設定など、大幅な法改正が行われた。本改正は、我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正である。

本学では、改正私学法に則り、寄附行為を全面的に見直し、令和6年12月19日（木）評議員会で審議し承認を得た。また、同日に理事会の審議・承認を経て、令和7年1月10日（金）に文部科学省に申請した。

令和7年3月13日(木)に文部科学省の認可(6文科高1956号)を受諾し、令和7年4月1日から改正寄附行為を施行した。それに加え「内部統制システムの整備」については、以下のように対処している。

(3) 内部統制システムに関する整備

① 内部統制システムの整備に関する決定の内容の概要

本学の内部統制システムの整備については、「経営に関する管理体制」、「リスク管理に関する体制」、「コンプライアンスに関する管理体制」、「監事の監査業務の適正性を確保するための体制」の観点から、令和7年4月の理事会において、「内部統制システム整備の基本方針」を承認し、令和7年4月1日から施行している。

② 令和7年度における内部統制システムの運用状況

- ・寄附行為及び理事会決定に基づき、令和7年度は理事会を9回、評議員会を6回開催し、業務執行上の重要事項を審議し、決定するとともに、理事の職務執行を監督した。
- ・理事及び職員の職務分掌・決裁権限を明確にし、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っている。
- ・理事会、評議員会等の重要会議の議事録、その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成し、保存及び管理している。
- ・業務執行機関からの独立性を有する内部監査機能を果たせる教職員を任命し、監事と連携して業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査している。
- ・「リスク管理規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にしたうえで、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を整えている。
- ・災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練(防災訓練など)を実施している。
- ・理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本学の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス規程」を定め、本学の内外から匿名相談ができる通報窓口を常設し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を整えており、通報したことを理由に不利益な取り扱いを行っていない。
- ・監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行い、理事及び職員等は、監事から職務執行状況等の報告や補助職員の配置を求められた場合には、速やかに応じる体制を整えている。
- ・監事は、「監事監査規程」に基づき、令和7年度は監査を実施し、理事等の職務執行について重大な法令違反や不正行為がないこと及び内部統制システムの整備について

適正であることの確認を行った。

(4) 人材の確保・養成

①適任教職員数の維持と確保

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを図った。教員については、新規に4名を採用した。職員については、定年退職者の補充、入試広報の強化の観点、及び電子帳簿法への対応等から、新規職員を4名採用し、総務部2名、システム管理部2名にそれぞれ配置した。

②教職員の意欲と職務知識の向上

令和7年度は、すべての授業を対面授業とした。校務活動についても、各種委員会に教員が積極的に関与する体制を図った。

事務部門は、学生からのカリキュラム変更や授業に関わる諸問題への対応、奨学金制度運用に関する対応、学生のキャリア形成、進路指導支援などに関する事務機能を充実するため、部署間の連携の強化を図った。さらに、新規採用職員には、私学法や本学の運営面での基礎的な職務知識を付与するためSD研修を行った。

4. 財政関係

(1) 収支管理の徹底

本年度は、中期5ヵ年計画（2021～2025年度）の最終年度で同計画に沿って収入の部では、入学者数増により学納金収入の増大、支出の部では、総人件費・教育活動経費・管理経費の節減に取り組んだ。

しかし、上記、総括で示したように定員厳格化措置の緩和や18歳人口の減少などから学部（編入者含む）の出願者数、合格者数が対前年度に比べ減少し、定員を充足することができず、学納金等の収入は計画を大幅に下回った。

支出面では、総人件費の抑制や教育活動経費・管理経費の節減に取り組んだ。総人件費については、給与水準の上昇や退職給与引当額の増加などにより前年度より大幅増となったが、管理経費は経費節減を行い、前年度より減額となった。なり、その結果、令和7年度決算は、教育活動収支差額・経常収支差額とも黒字化が確保できたが、経常収支差額比率は低下し、財政基盤の脆弱化が進んだ。

(2) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

①科学研究費の獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会やFD研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んできたが、本年度も本学での科研費獲得は前年度並みであった。

②産学連携による取り組み

産学連携については、学生が現場での課題解決型学習を体験してもらう目的で、様々な機関と連携をした。クレアソン新宿との包括連携協定締結で座学・グループワーク・現場体験などを交えた実践的な学習を行った。Shinjuku Re 和 style project による「新宿サステナブルフェスタ」への参加、(株)太田プロとの連携した「ワカプロ 2025 笑う冠王「太田プロお笑いライブ」に学生が企画から運営まで関わりイベントプロデュース力の涵養、社会構想大学院や(株)レイとの連携授業を行った。その他、地域イベント「染の小道」へのインターシッパ・ボランティアでの参加や地元商店街との連携により地域を盛り上げるなど、地域貢献に取り組んだ。

③保有資産の有効活用

二上講堂や教室（本館・5号館）など、保有資産の有効活用を図り学納金以外の収入確保に積極的に取り組んだ。

(3) 学生の経済的支援の充実

本学では、学業成績等が優秀な志願者の入学を促すために、平成 25 年度より新設した TFU スカラシップ制度は、特待生として合格してものは、一定の条件を満たせば最大 4 年間、学納金が減免される。令和 7 年度の対象学生数は、4 年生 14 (13) 名、3 年生 14 (20)、2 年生 26 (16)、1 年生 35 (40)、計 89 (89) 名である。なお、() 内は前年度の対象学生数である。

また、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入を軸とした「緊急経済特別支援」を平成 22 年度から導入している。令和 7 年度は、対象学生がなかった。

(4) 国の修学支援制度の認定校と修学支援制度の活用

令和 2 年度より、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号。以下、「修学支援法」）に基づく入学金及び授業料の減免に関し、修学支援法、大学などにおける修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令 49 号、以下「施行令」という。）及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則（以下、「施行規則」）が施行された。本学は国の修学支援制度の対象大学に申請し認定校として同制度の活用を開始した。本制度を運用するにあたり、①学校法人東京富士大学・修学支援授業料等減免に関する規程を新設し、令和 2 年 4 月 1 日より施行している。

令和 7 年度は、同修学支援制度を利用した学生は延べ 157（前年度 161）名であり、同制度の多子世帯制度も第 I 区部 8 名、第 II 区部 6 名、第 III 区部 3 名、第 IV 区部 14 名に加えて多子世帯 37 名、計 68 名が利用している。

このように本年度も学生支援部、学務部、総務部との連携の下で、国の修学支援制度と本学の TFU スカラシップ、日本学生支援機構奨学金制度などの奨学金制度を学生に積

極的に PR し、経済的な困難で修学意欲のある学生の入学を促した。

なお、日本学生支援機構奨学金制度を利用する学生数は在学者の 260 人の学生が貸与制度、108 人の学生が給付制度を受けており、本大学の学生の経済生活面での大きな支えとなっている。

(5) TFU スカラシップの継続と改善

本学では、奨学金制度について志願者・入学者の増加に向けて TFU スカラシップ制度を充実させてきた。同スカラシップ制の健全な運営のため、令和 3 年度入試から新たな TFU スカラシップ制に移行した。その内容は、志願者のうち TFU スカラシップ制度を希望する「特待生選抜試験（1 次、2 次）」により実施する。令和 8 年度入試の出願者 27 名（前年度 30 名）、合格者 26 名（前年度 17 名）を選抜した。さらに進級時の TFU スカラシップ制適用要件を厳格化して運用した。

事業報告の附属明細書

令和7年事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していません。